

No. 1966

2022・4・4

毎週月曜日発行

三次民商News

発行 三次民主商工会

〒728-0013

三次市十日市東3-10-1

ホームページ <http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>

nsyo/

メールアドレス

miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

やっています

毎週火曜・水曜日

コロナ支援対応

毎週のコロナ支援対応日になった。中さんは「とても自分たは多くの会員が相談に訪れてただけでは分からない。民商頼りになる」と相談活動が前に進んでいます。

十日市支部・中さん（ガラン・製菓）も県の月次支援金（ス工事）は今年になって売上が減少しました。先の3・13重税反対統一行動で支援金があることを知り、一緒に仕事をしていたお母さんはさっそく支部長の国保さんに内容を教えてもらい、29日に民商に予約をしました。ところが急ぎの仕事となり、「本人確認書類が持っていないし、難しそうだから諦める」と言うので、「県の月次支援金は1月分の申請締め切りが3月末だから今日中には資料を整えなければいけない。県だけでも申請しましょう」と事務局に後押しされ申請の手続きを。『開業届』の代わりに事務所兼工場の写真を撮りに帰ったりと半日掛かりましたが、対応した山田さんに丁寧に教えてもらい、無事終わりました。

三次南支部・村上さん（パン・製菓）も県の月次支援金の申請に来所しました。「売上が下がったので申請しよう」と思っていたので申請しようと思った。色々情報を見てみたけど、民商に聞いたら思ったく自分が思っていたのと違った。このままで出したら通ってなかった」と、2日間、民商に通って無事申請が終わり

ン・製菓）も県の月次支援金の申請に来所しました。「売上が下がったので申請しよう」と思っていたので申請しようと思った。色々情報を見てみたけど、民商に聞いたら思ったく自分が思っていたのと違った。このままで出したら通ってなかった」と、2日間、民商に通って無事申請が終わり

三次支部・堂段さん（飲食）は感染防止対策協力金の9期分申請をしました。7期分は時間が掛かっていた堂段さんも9期までくれば要領を得たのか申請時間も大幅に短縮しました。

三次支部・瀬戸さん（家電販売・電気工事）は県の月次支援金を申請に事務をしていてお母さんが来所。何度も何度も書き直しをしながらようやく完成し申請を済ませました。瀬戸さんは「本来なら自分で全部しなければいけないところなのに、何から何まで手伝ってもらって本当にありがたいです」と感謝していました。

十日市支部・山野さん（木工建築）は知人から三次市の月次支援金の話を聞いて民商に相談。1月分が

支部別・
事業復活支援金
説明会

十日市支部

4月7日（木）

昼の部

午後2時～

夜の部

午後6時半～

三次民商事務所

三次南支部

4月8日（金）

午後3時～

三次民商事務所

三和支部

4月19日（火）

午後7時～

元板木保育所

高田支部

4月8日（金）

午後3時～

高田事務所

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

—なんでも相談会—

支援金の申請チャレンジや
会員訪問を行うなかで、読者拡大も！



毎月行っているなんでも相談会の高田会場。3月20日に高田事務所で開催しました。国保要求運動部長をはじめ、三次の役員からの応援もあり、役員5名で対応し、相談者が3名来られました。

コロナ支援の相談では、会員の松本さん



松本さん

赤川副会長



3月21日には、三次支部が高橋支部長含む3名で会員訪問を行いました。三本の矢グッズを渡したら、インボイスの話題になるね」と語ってくれました。

拡大行動やりました

(郡山班・美容)が、県の月次支援金(1月分、2月分)の申請確認を行いました。それを見ていた副会長の赤川さんは「自分も対象になるかもしれない」と、持ってきた売上を確認してみたところ対象になることがわかり、広島県の月次支援金、国の事業復活支援金の

なんでも相談会の時間を利用し、植野支部長、国保要求運動部長、佐々木副支部長が会員訪問。訪問中、佐々木副支部長が新聞読者を1部拡大されました。

会費の納入をお願いします

新年度が始まりました。
3月分以前の会費が未納の方は
早急に納入をお願いいたします。

コロナ支援の各締切日

◎広島県感染拡大防止協力支援金第8期分

令和4年4月11日(月)

◎広島県感染拡大防止協力支援金第9期分

令和4年4月25日(月)

◎事業復活支援金

令和4年5月31日(火)

◎広島県月次支援金2月分申請

令和4年4月30日(土)

◎広島県月次支援金3月分申請

令和4年5月31日(火)

◎三次市中小業者月次支援金1月分申請

令和4年4月30日(土)：期限延長

◎三次市中小業者月次支援金2月分申請

令和4年4月30日(土)

◎三次市中小業者月次支援金3月分申請

令和4年5月31日(火)

社会保険料率(3月支払い分)

が変わります。

★介護保険第2号保険者に該当しない者

10.09%

★介護保険第2号保険者に該当する者

11.73%

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654